



シリーズ 地名を訪ねて⑨

大 川

『大川（オオカワ）地区』には、^{ナルノウ}成能、^{モリヤマ}森山、^{クラカワ}蔵川、^{ウワガワ}宇和川の4つの大字があります。この大川という地名は、大正10年11月に大成村と蔵川村が合併して大川村と称したことに始まります。このような地名のなりたちは、明治22年4月に実施された^{ヒラヂ}平地村と^{ノダ}野田村の合併による^{ヒラノ}平野村も同じです。

今月号のみどころ

- 第2回ジュニアトライアスロン
in 大洲P.2～3
- 70歳になったら老人保健.....P.4
- 大洲都市計画用途地域の拡大素案
.....P.5～7
- 犬を正しく飼いましょう.....P.10

今月の納税は

市県民税3期
国民健康保険税3期

納期は10月31日です

市民のうごき

平成8年8月31日現在

人 口	39,218人	(+42)
男	18,720人	(+12)
女	20,498人	(+30)
世帯数	13,836世帯	(+4)
面 積	240.99平方キロメートル	

第二回ジュニアトライアスロンin大洲



さかなのように風のように

夏の肱川を舞台に、小中学生が体力の限界に挑戦する'96ジュニアトライアスロンin大洲が八月十一日に開催されました。今年で二回目となるこの大会には、県内外から昨年を上回る百三十九人の選手が参加しました。

小さな鉄人たちの 暑い熱い夏

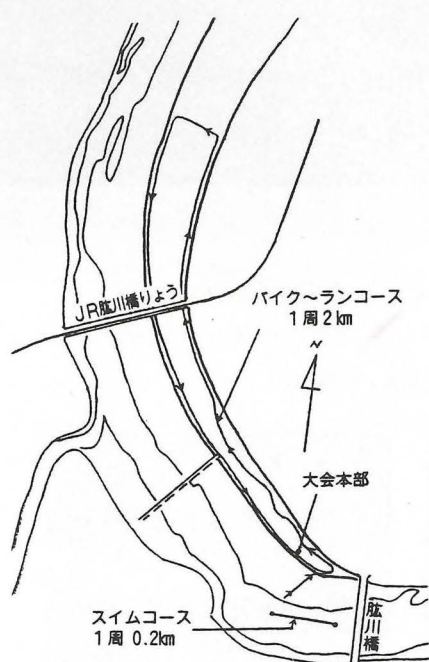
レースは、小学生、中学生の順にスタート。肱川橋下流に設けられた百キロコースをスイムで往復したあとは、緑地公園に設定された一周二キロのコースをバイクとランにより走破。文字どおり力いっぱいデッドヒートがくりひろげられました。

レース後半には、上空の雲もなくなり、真夏の日差しが容赦なく照りつけました。会場では、選手の数より多い百五十人のボランティアが大活躍。コースの誘導やスボードリンクの手渡しなどに奔走。選手たちと同様に体力を使い果たした人も見受けられました。

選手たちも、それをサポートした人たちも、力の限りを尽くしたトライアスロン。暑い夏の思い出は、ひとつのことをやりとげた充実感ではないでしょうか。

トライアスロンとは

競技内容の過酷さから鉄人レースともいう。ハワイのアメリカ海兵隊員が始めたもので、遠泳(スイム)、サイクリング(バイク)、フルマラソン(ラン)を行い、その所要時間を競うもの。今回の'96ジュニアトライアスロンin大洲では、小中学生のためにそれぞれの距離を短くして実施。小学生はスイム〇・二キロ、バイク六キロ、ラン二キロ、中学生はスイム〇・四キロ、バイク十キロ、ラン四キロの距離でタイムを競った。



▲'96ジュニアトライアスロンのコース



●小学4年男子

順位	氏名	タイム	住所
第1位	石元 秀和	28分09秒	高知県高知市
第2位	土居 佑輔	28分16秒	宇和島市和霊東町
第3位	赤坂 円心	28分47秒	大洲市東大洲

●小学5年 男子

第1位	美馬 謙太	25分45秒	高知県高岡郡
第2位	藤川 直矢	26分12秒	松山市北土居町
第3位	菊田 健二	26分21秒	長崎県佐世保市

●小学6年 男子

第1位	稲田 裕	25分48秒	喜多郡長浜町
第2位	赤坂 太平	26分35秒	大洲市東大洲
第3位	白木 翔	26分42秒	東宇和郡宇和町

●中学1年 男子

第1位	池田 智洋	40分44秒	松山市朝生田町
第2位	鎌田 崇良	43分51秒	松山市北井門町
第3位	岡崎 智隆	48分32秒	松山市持田町

●中学2年 男子

第1位	森岡 泰次	39分37秒	伊予郡砥部町
第2位	門屋 良	42分19秒	松山市谷町
第3位	本田 紘佑	43分03秒	松山市東石井町

●中学3年 男子

第1位	関 広平	46分01秒	香川県善通寺市
第2位	上田 幸大	48分03秒	大洲市西大洲
第3位	重松 一郎	48分04秒	松山市別府町

女子

氏名	タイム	住所
徳田 明子	32分10秒	大洲市中村
尾上 麻季	32分45秒	大洲市徳森
岡崎 美玲	34分10秒	松山市持田町

女子

宮崎 杏菜	26分49秒	長崎県佐世保市
村上 彩	28分25秒	松山市山西町
平野 沙弥	29分50秒	今治市横田町

女子

本田 僚子	26分33秒	松山市東石井
武市 彩	29分10秒	高知県高岡郡
渡辺 絵莉沙	30分02秒	今治市阿方

女子

河野 明菜	50分24秒	松山市泉町
田中 友理	56分00秒	松山市東石井町
田野 尚子	103分34秒	宇和島市川内

女子

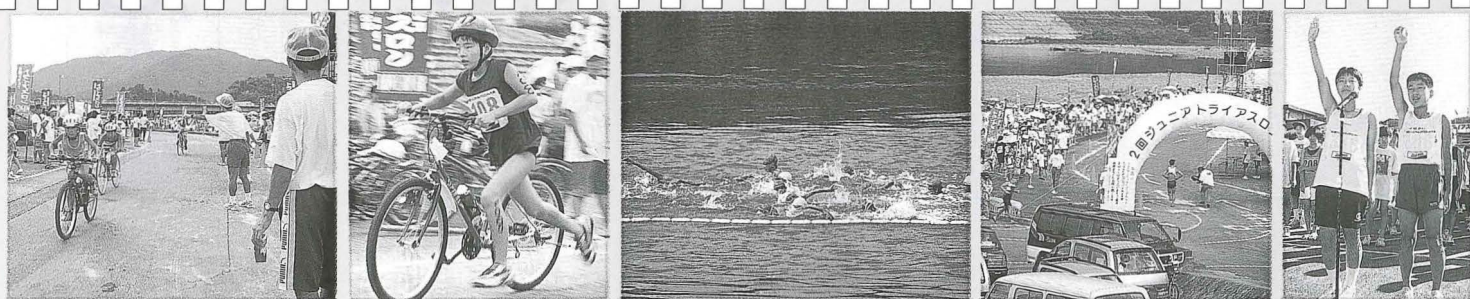
細田 彩	47分00秒	徳島県三好郡
市川 未帆	50分33秒	高知県高知市
白石 由香	51分47秒	大洲市徳森

女子

西井 春菜	48分24秒	高知県高知市
岡田 舞	50分12秒	北条市和田
酒井 三和	53分58秒	高知県幡多郡

いよいよスタート、はじめはスイムから ▼

選手宣誓をする浜田宗正君と白石由香さん ▼



▲この大会では

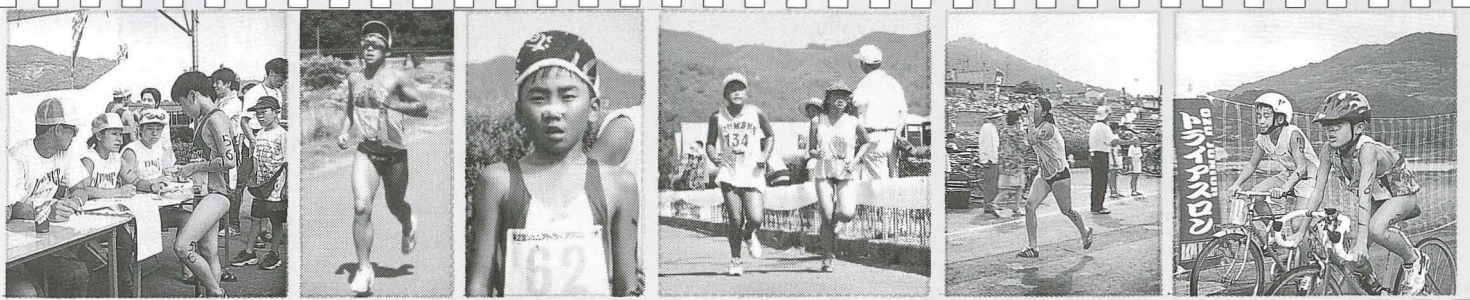
▲自転車に乗り替えバイクで出発

▲スタート前に行われたデモンストレーション

▼ボランティアが大活躍しました

▼中学生の部で1位でゴールした森岡泰次君(砥部町) ▼ゴールはすぐそこに、ラストスパート

川沿いのコースをバイクで快走 ▼



▲小学生の部で1位でゴールした美馬謙太君(高知県)

▲最終のラン、水分を補給してもうひとふんばり

70歳になったら老人保健

寝たきりなどの人は
六十五歳から対象に

七十歳の誕生日の翌月から老人保健を受けることになります。(誕生日が一日の人はその月から)この老人保健制度は、国・県・市・健康保険組合などが、高齢者のために医療費を負担してくれる制度です。七十歳以上の人(寝たきりなどの場合は六十五歳以上)は、どんな保険に加入していても老人保健で医療を受けることになります。

大洲市では、七十歳になる人に対して事前に老人保健制度についての通知をしています。通知があれば、市役所または最寄りの連絡所に届け出てください。「老人医療受給者証」をお渡しします。

また、医者にかかるときは、必ず医療機関の窓口へ「保険証」・「健康手帳」・「老人医療受給者証」を提示してください。

窓口で支払う一部負担金

・通院……一カ月 千二十円
・入院……一日 七百十円
(入院中の食事代が十月一日より七百六十円となります。住民税非課税世帯の人は、九十日まで一日六百五十円、九十日を超えると一日五百円になります。申請により認定証を交付します。)

医療費の支給

次のような場合に医療機関に支払った費用は、一時本人が立

て替え払いをして、後で市役所に請求して払い戻しを受けることになります。ただし、この場合適正な医療と認められる場合に限られます。

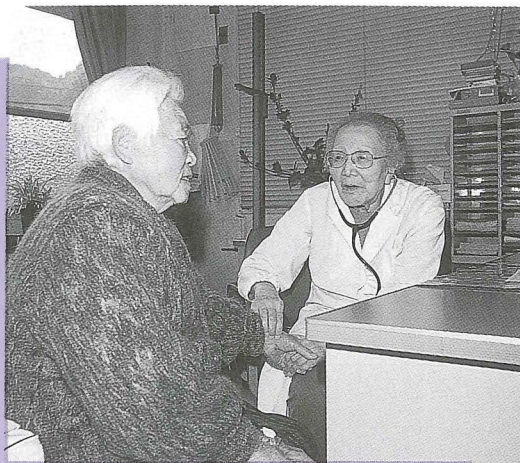
▼旅先で急病になり保険証、医療受給者証を持たずに治療を受けたとき

▼治療に必要なコルセットなどの治療用具を購入したとき

▼骨折やねんざで柔道整復師の施術を受けたとき

▼医師の指示で、あんま、はり、きゅう、マッサージなどの治療を受けたとき

※老人医療制度についてのお問い合わせは、保険環境課老人保険係まで。☎2111(内線164)



◀上須戒診療所での医療風景

平成7年度大洲市の老人医療費の状況

項 目	件 数	金 額
診 療 費	入 院	4,964 18億7,723万円
	入院外	65,372 13億1,725万円
	歯 科	4,352 9,086万円
調 剤	7,487	1億 294万円
施設医療費	入 所	485 1億1,147万円
	通 所	272 3,354万円
訪 問 看 護	206	1,001万円
療養費(コルセット、 柔道整復、あんま、 マッサージ)など	1,287	4,683万円
合 計	84,425	35億9,013万円

- ・年平均老人医療受給者数 5,093人
- ・年間一人当たり老人医療費 70万4,915円
- ・県平均一人当たり老人医療費 76万1,250円

老人保健届け出一覧表

こ ん な と き	手続に必要なもの	いつまでに
70歳になったとき	保険証、印かん	14日以内に
一定の障害(“ねたきり” など)のある人が65歳に なったとき。65歳を過ぎ て一定の障害のある状態 になったとき。	国民年金の年金 証書または身体 障害者手帳その 他の書類、保険 証、印かん	すみやかに
他の市町村へ転出する とき	健康手帳、印かん	転入後14日 以内に
他の市町村から転入して きたとき	保険証、印かん	14日以内に
同じ市町村の区域内で住 所や氏名が変わったとき	健康手帳、保険 証、印かん	すみやかに
加入している医療保険が 変わったとき	健康手帳、新し い保険証、印かん	すみやかに
生活保護を受けるように なったり、医療保険の加 入資格を失ったとき	健康手帳、保険 証、印かん	すみやかに
死亡したとき	死亡した人の健 康手帳、印かん	14日以内に

大洲都市計画

用途地域を拡大する素案がまとまりました 説明会にご参加ください

大洲市では、六月二十四日に法改正に伴う都市計画の新しい用途地域を決定しました。今回、「地方拠点都市地域」の指定を受けた東大洲地区を中心に用途地域を拡大することになり、その素案がまとまりました。そこで、この素案についての説明会を十月十一日、十二日に市内三会場で開催しますのでご参加ください。

大洲都市計画用途地域 拡大についての概要

〔用途地域制度〕

この制度は、良好な市街地環境の形成や、住宅・商業・工業などを適正に配置し、機能的な都市活動の確保と秩序あるまちづくりを目的とした建築物の用途、大きさなどの規制・誘導を行う制度です。

用途地域の種類は、左のとおり十二種類ありますが、本市では、そのうちの七種類を定め地域指定しています。

- ① 第一種低層住居専用地域
- ② 第二種低層住居専用地域
- ③ 第一種中高層住居専用地域
- ④ 第二種中高層住居専用地域
- ⑤ 第一種住居地域
- ⑥ 第二種住居地域
- ⑦ 準住居地域
- ⑧ 近隣商業地域
- ⑨ 商業地域
- ⑩ 準工業地域
- ⑪ 工業地域
- ⑫ 工業専用地域

※色字は大洲市の用途地域指定がしてあるもの

〔用途地域拡大の基本方針〕

(1) 地方拠点都市地域の大洲拠点地区の整備・実現を目指して用途地域の拡大を行います。

平成五年に指定された「八幡浜・大洲地方拠点都市地域」で、大洲市では東大洲地区を中心に約一〇二ヘクタールが指定を受けました。この地区は、生産・研究の核として位置付けられ、平成十四年度を目標として早急に基盤整備を行い、基本計画に合わせたまちづくりを行っていきます。

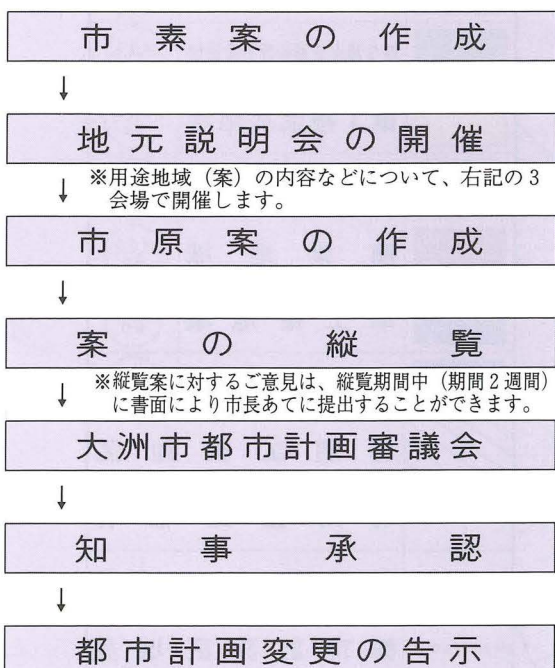
(2) 現在の用途地域周辺の地区について、土地利用の変化に適切に対応します。

用途地域周辺の既成市街地については、隣接する用途地域に合わせた拡大を行い、周辺地区と一体的な規制・誘導を行います。

〔拡大素案〕

基本方針に基づき作成した用

これからの用途地域拡大についてのスケジュール

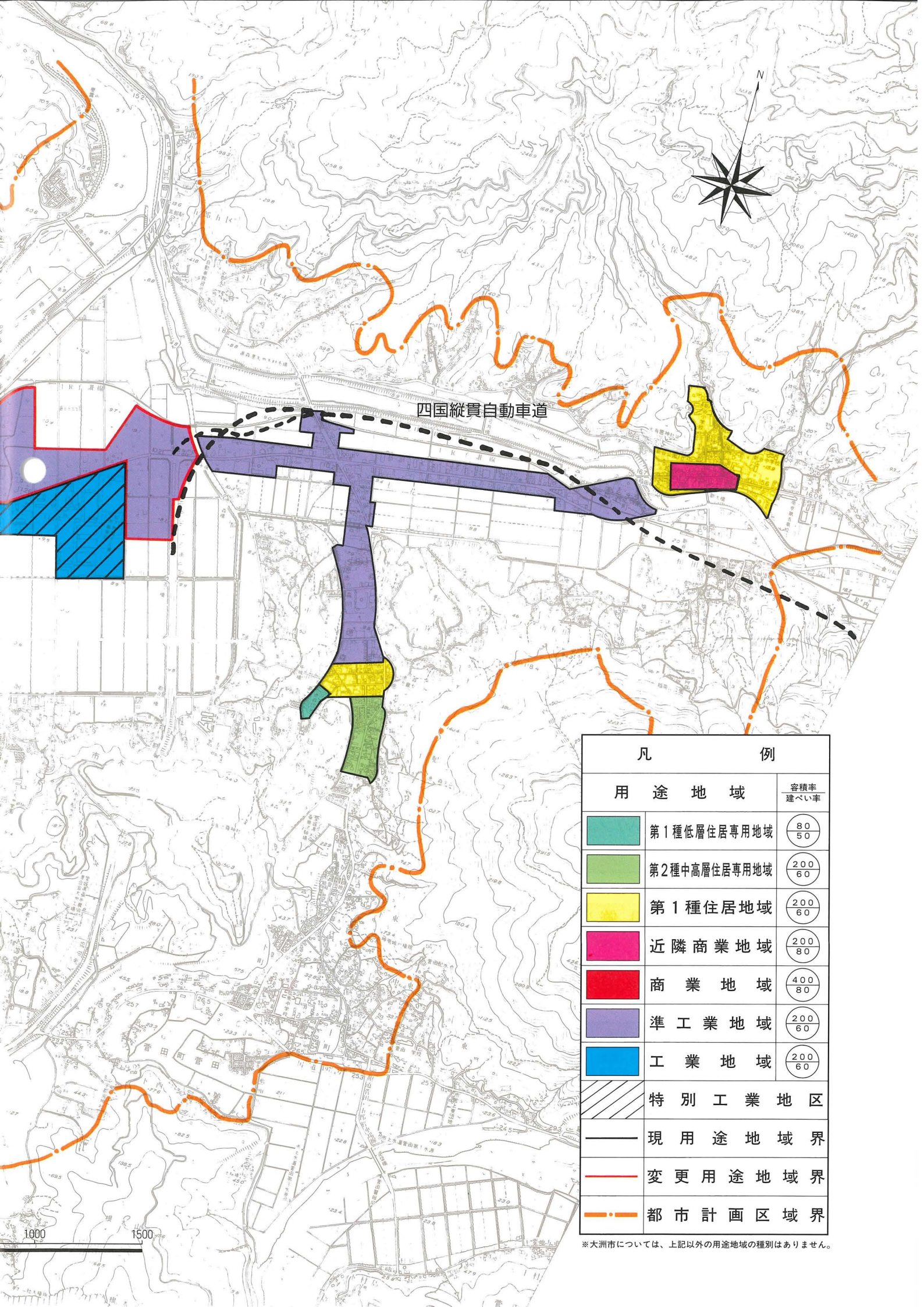


素案の説明会について

開催日	時刻	会場
10月11日(金)	19時～	平公民館二階大ホール
10月12日(土)	10時～	肱北公民館三階大ホール
10月12日(土)	14時～	中央公民館三階大ホール

用途地域の素案概要図は、別図(次ページ)に示したとおりです。
〔説明会の開催〕
用途地域拡大素案で示した内容について、次の表により説明会を開催しますのでご参加ください。
※詳しくは、都市整備課都市計画係 ☎2111 (内線245) まで。



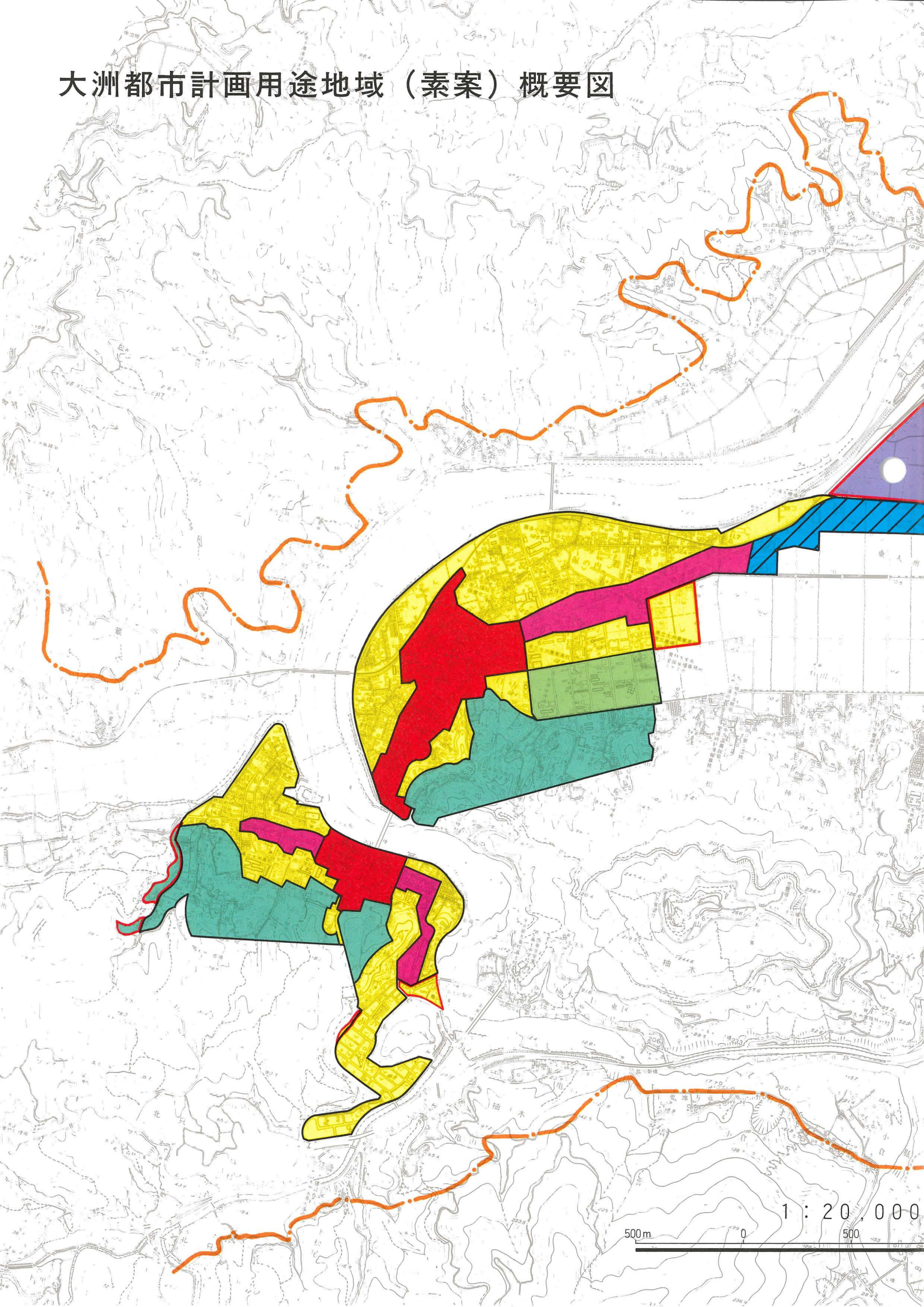


四国縦貫自動車道

凡 例		
用 途 地 域		容積率 建ぺい率
	第1種低層住居専用地域	$\frac{80}{50}$
	第2種中高層住居専用地域	$\frac{200}{60}$
	第1種住居地域	$\frac{200}{60}$
	近隣商業地域	$\frac{200}{80}$
	商業地域	$\frac{400}{80}$
	準工業地域	$\frac{200}{60}$
	工業地域	$\frac{200}{60}$
	特別工業地区	
	現用途地域界	
	変更用途地域界	
	都市計画区域界	

※大洲市については、上記以外の用途地域の種別はありません。

大洲都市計画用途地域（素案）概要図



開発行為には許可が必要です

都市計画区域内で開発行為をしようとするときには、都市計画法によって、事前に知事（その土地が松山市、今治市、新居浜市にある場合は、それぞれの市長）の許可が必要です。

○開発行為とは、建築物や工作物の建設を目的で行う土地の区画形質の変更、いわゆる土地造成を行うことを言いますが、許可の必要なものは次のものです。

- ・市街化区域内では、千平方メートル以上の開発行為（大洲市は該当なし）
- ・市街化調整区域内では、農業・林業・漁業者の住宅及びこれらの業のための建築物など以外で、一定用途の目的に供する開発行為（大洲市は該当なし）
- ・前記以外の都市計画区域内では、三千平方メートル以上の開発行為

行為

○都市計画区域内で行う建築物や工作物の建設及び開発行為をする場合には、種々の制約があります。事前にその土地が所在する地方局建設部、土木事務所などにご相談ください。

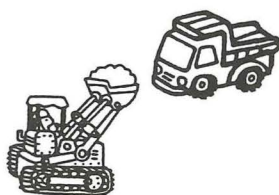
※なお、都市計画区域の内外を問わず、二千平方メートルを超える開発行為（東大洲の一部は〇平方メートル以上）は、その面積に応じ、県又は大洲市への事前協議が必要となります。詳しくは左記まで。

八幡浜地方局建設部

☎245121

大洲市企画調整課

☎242111（内線372）



排水設備工事責任技術者試験及び受験講習会

日本下水道協会愛媛県支部が行う責任技術者試験並びに講習会が次のとおり実施されます。責任技術者は、公共下水道排水設備指定工事店の指定を受ける際の要件となります。指定を希望される人は必ず受験してください。

さい。

【受験講習会】▼日時 十一月二十七日(水) 午後一時三十分～三時三十分 ▼場所 松山市総合コミュニケーションセンター ▼講習手数料 二千元 ▼テキスト代 二千元

【統一試験】▼日時 十二月一日(日) 午後一時三十分～三時三十分 ▼場所 松山市文京町二

十分

ご存じですか 土地取引の届出制度

次のような土地取引を行う場合には、事前に届出が必要です。この届出制度は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発を防ぐために設けられたものです。次の事例に該当する場合には、必ず契約の六週間前までに届け出るようにしてください。

【届出が必要な土地】

- ①監視区域
知事が期間を定めて指定する一定面積以上の土地（大洲市内は該当なし）
 - ②その他の区域
 - ①市街化区域
二千平方メートル以上の土地
 - ②aを除く都市計画区域
五千平方メートル以上の土地
 - ③都市計画区域以外の区域
一万平方メートル以上の土地
- ※なお、詳しくは企画調整課 ☎242111（内線372）まで。

12/松山市立東中学校 ▼試験手数料 三千元（申し込み時に振り込んでください）

【受験方法】▼申込期間 十月十一日～二十五日（土・日を除く） ▼申込先 大洲市役所下水道課 ▼必要書類 受験申込書・住民票の写し・写真・資格証明書など

※詳しくは下水道課まで。
☎242111（内線252・255）

同和教育シリーズ

No.216

人の世に熱と光を

人権の世紀をめざして（2）

明日はなぜあるの
小さな子供は、何にでも関心をもち、いろいろなことをたずねたがるものです。思いもかけぬ子供の質問に出あって、とまどわれた経験を、どなたもお持ちのことでしょう。

「つい先ごろ、ラジオ子供電話相談室に、幼い子から、こんな質問がよせられたそうです。
「モシモシ、あしたはなぜあるのですか？」

このような質問を受けたら、ほんとうにびっくりしますね。あなただったら、どのように答えますか。「昨日のつぎに今日があつて、今日のつぎに明日があるんだよ」と時の流れを説明されますか。それもいいですが、「明日はなぜあるの」と子供にきかれたら、もつと夢のある答えがしたくなりませんか。

ここで思い浮かぶのが、アメリカの黒人運動の指導者マーチン・ルーサー・キング牧師の生前の言葉です。「私たちは、立派な人間でもなければ、理想の人間でもありません。また、今の自分、明日の自分ではありません。しかし、ありがたいことに、私たちは、昨日までの自分ではないのです。私たちは、

人権と同和教育

みんな夢を抱いて、少しずつ理想に近づいていくのです。アトランタ五輪の開会式で、故キング牧師の演説の音が、会場に響き渡りました。それは、一九六三年のワシントン大行進で、二十五万人の人を前にして、「私には夢がある」と何度も語りかけた有名な言葉です。

「私には夢があります。それは、いつの日か、人々が立ち上がり、この国に、自由と平等が確立するという夢です。

私には夢があります。私の四人の小さな子供が、この国に生きていて、いつの日か、肌の色ではなく、人間性で評価されるようになる。そんな明日がきつとくるという夢です。

キング牧師の夢が実現するその日こそ、全人類にとっても、希望にみちた「明日」なのです。きたるべき二十一世紀は、必ずや「人権の世紀」と呼ばれることになるでしょう。

私たちは、長年にわたって同和教育に取り組んできたのも、部落差別のない、真に平等な社会が実現する「明日」に向けて、力強く歩み続けてきたことにほかなりません。





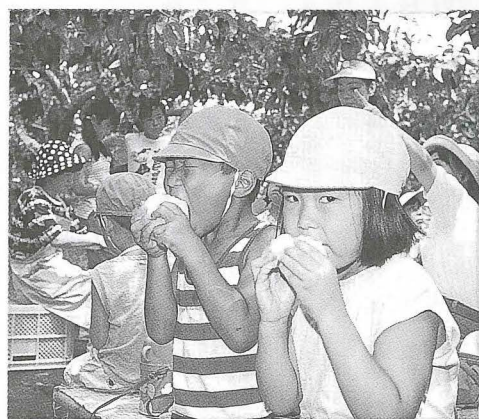
まちかど

ズーム・アップ

◀アトランタ五輪に森岡茂選手が出場。

日本代表選手に選ばれた森岡茂選手は、オーランドで行われたハンガリー戦に出場しました。競技場に掲げられた彼の名前が入った横断幕に、涙が出るほど感激をし、力になったということです。彼のスケジュールは、Jリーグなどで混み合い、今すぐ大洲に帰ることはできないようですが、応援をしてくれた市民の皆さんにとっても感謝しているということです。

(写真は森岡茂後援会より提供)



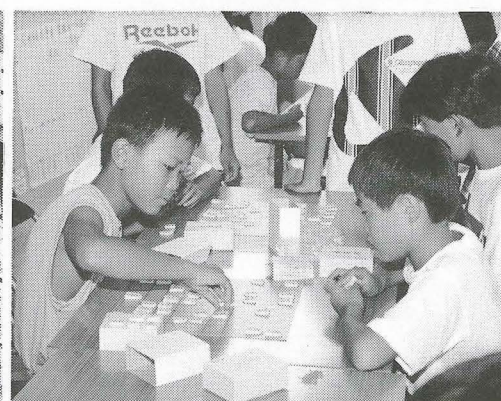
7月31日(木)～8月2日(金) ドイツ▶スポーツユース(21歳までのスポーツクラブ会員)の一行8人が本市を訪れました。これは、日本スポーツ少年団などの招きで来日したもので、当市にとっては3度目となります。脇川下りなどを楽しんだほか市内の家庭でホームステイをしました。

◀8月9日(金) 上須戒の一の瀬ナシ園が開演しました。今年のナシは水分も糖分も多く、とてもおいしい味でした。



8月22日(木)

▶先月号で紹介した、洪水時の画像情報の運用が開始されました。矢落川下流など3箇所に設置された建設省のカメラにより市役所でもリアルタイムの情報が写し出されます。



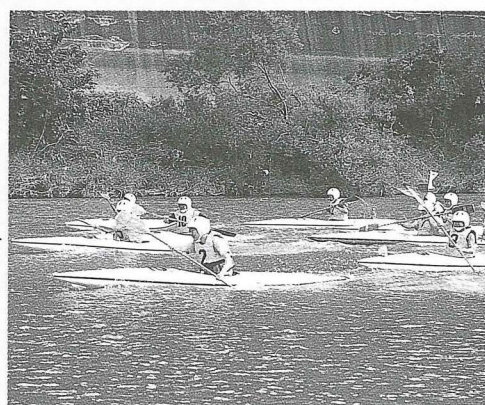
◀8月11日(日)

大洲市長杯争奪愛媛南予梅檀(せんだん)名人戦、愛媛南予名人戦将棋大会が新谷公民館で開かれ、市内外の小学生から高齢者まで約120人が将棋を楽しみました。



8月25日(日) カヌーツーリング ▶駅伝大会が開かれました。大成橋から城山までの15.3kmで25チーム、145人がタイムを競いました。

◀8月23日(金) 江戸時代から受け継がれてきた大洲のいもたきの初煮会が開かれました。今年は、1,500人分のイモ鍋が用意され、約2,000人が今年のイモの味を楽しみました。



犬を正しく飼いましよう

十月は犬の危害防止対策月間です



犬は人間にとって身近なペットとして、多くの人が飼っています。しかし、その飼い方によっては、他の人に迷惑をかけている場合もあります。次のことを必ず守ってください。

- 犬は必ずついで飼いましよう
- 放し飼いは、人に危害を加えたり、他人に迷惑をかけます。
- 咬傷事故の多くは、飼い犬によるもので、飼い主の無責任な放し飼いが原因です。
- 運動をさせるときも犬を放さないようにしましよう。
- 犬を捨てないようにしましよう
- 犬を捨てることは、野犬を増や

まいにちのおへんも

七月三十一日分まで(敬称略)

- 金一封 中村 中野 正光 (指定配分金)
- 金一封 (久米地区社協へ)
- 西大洲 中田 福枝
- 金一封 (菅田地区社協・菅田喜楽会へ)
- 菅田町 佐々木岩男
- 金一封 (八多喜地区社協へ)
- 八多喜町 松岡 強
- 金一封 (菅田地区社協へ)
- 菅田町 (故) 畠岡節子
- 金一封 (平地区社協へ)
- 徳森 内上 勝昭

すもとなり、人に危害を加える原因になります。家族の一員として愛情と責任をもち、終生かわいがりましよう。

・飼いつづけることができなくなった場合は、新しい飼い主を探すか、犬の里親制度に登録してください。やむを得ない場合は、市役所へご連絡ください。引き取り先の相談に応じます。

犬の習性を理解して他人に迷惑をかけないよう気をつけましよう

- ・犬小屋とその周辺はいつも清潔にしましよう。
- ・フンなどで公共の場所を汚さないようにして環境美化に努めましよう。

・不幸な子犬を産まないよう、飼い主の責任で繁殖制限に努めましよう。

犬に表示をしましよう

・犬の首輪には、犬の鑑札・注射済票を必ずつけてください。

犬の登録(鑑札)と狂犬病予防注射を必ず受けましよう

・生後九十日以上以上の犬は、登録と、年一回の予防注射を必ず受けなければなりません。登録は、一回限りで、二年目以降は登録の必要はありません。未登録の場合や、まだ受けていない人は、指定獣医師の診療所で受けてください。

【指定獣医師】

- ▼久保田動物病院(新谷) 02532223
- ▼中野獣医科医院(中村) 0244276
- ▼西大洲動物病院(西大洲) 0233303

・登録した犬の所在地、所有者などが変更になった場合、また、犬が死んだ場合には、市役所保環境課へ届け出てください。

年、五十周年を迎えました。

募金で寄せられたお金は、民間の社会福祉団体や社会福祉施設の充実などに活用されます。赤い羽根は、たくさんの方が幸せであるようお願いをこめて寄付金を届けています。

みなさまからの温かい善意をお待ちしています。



共同募金運動50周年

今年も赤い羽根共同募金運動が十月一日から始まります。みなさまのやさしい心に支えられて、今

図書館 十月新刊案内

思考力を高める読書の技術

哲學つてなに? 飛岡 健著

直観力 M・フィッシャー著

癒すこと、癒されること 加納眞士著

歴史の読み方人間の読み方 谷沢永一著

世界人物逸話大事典 角川書店

報徳に生きた人二宮尊徳大貫章著

日本の安全保障とは何か 木村昌人・他著

豊かさを生む地方自治木佐茂男著

人間らしい生活と賃金牧野富夫著

人間らしい労働と時間短縮 西村直樹著

ベルナのしっぽ 郡司ななえ著

大転換期の土地の活用 資産運用研究会著

老いの住処はどこにする 松原惇子著

ひとり暮らしの快老学吉沢 勲著

子育てのころ 盛永宗興著

思春期のころ 清水将之著

民具の文化史 諸岡青人・他著

作法の時代 木村尚三郎著

図説花と樹の大事典 植物文化研究会編

アレルギーの薬がわかる本 田中貴子著

砂糖の世界史 川北 稔著

図説江戸料理事典 松下幸子著

ごはん通 嵐山光三郎著

村に、居る。 佐藤藤三郎著

農を愛する企業日本経済新聞社編

遙かなる汽車の旅 種村直樹著

青春英語キーワード A・マクドナルド著

向田邦子心の風景 松田良一著

橋を渡るは 井上洋介著

独眼龍政宗上・下 津本 陽著

好き嫌い 山田邦子著

三月生まれ 伊井直行著

月の船でゆく 長野まゆみ著

ニュートンの林檎上下 辻仁成著

スニーカーズ 落合恵子著

軍神 古川 薫著

母子像 近藤啓太郎著

百合鷗 藤本恵子著

兵法は不滅なり 笹沢左保著

今朝の三枚おろし 武田鉄也著

詩人からの伝言 田村隆一著

平成8年8月8日の写真展

平成8年8月8日の写真を募集したところ、多数の応募をいただきました。市内各地の風景や生活、子供たちの様子など、八年八月八日の大洲市をいきいきと撮影した写真が集まりました。それぞれの思いのつまった記録の数々をぜひご覧ください。

また、今年は新谷出身の森岡茂選手をはじめとして、アトラントオリンピックでの日本代表サッカーチームの試合の様子も展示します。応援に燃えた夏を振り返ってみませんか。

【開催期間】

十月一日(火)～十月二十七日(日)

【場所】 大洲市立博物館

※日曜日・祝日は閉館です。詳しくは市立博物館 ☎24107まで。

おまつり村を おおず浪漫祭

今年も十一月三日に、大洲まつりのメイン会場となる肱川緑地公園で、「おまつり村」を開村します。

す。大人から子供までおまつりの楽しさを味わっていただき、感動を得るように色々な企画を考えています。

また、肱南地区では、おおず赤煉瓦館・おはんはん通りを中心に「おおず浪漫祭」を開催します。秋空の下、多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

なお、「おまつり村」への出店を希望される人、あるいはグループは、早めに左記まで応募ください。

国民年金制度推進月間

十月・十一月は、「国民年金制度推進月間」です。人口の高齢化が加速を続ける現在、若い世代から公的年金に加入して保険料を納めることは、安心して第二の人生を過ごすため、また、充実した老後をおくるための所得保障としての公的年金制度に対する関心が高まってきています。すべての国民に共通の「基礎年金」の支給を行い、公的年金制度の基盤になっているのが国民年金制度です。しかし、国民年金制度が自分のためだ

けでなく、家族や周囲の人、さらには次代の人たちのために助け合っていく年金制度であることが、まだまだ理解されていないようです。

推進月間は、国民年金の仕組みや内容を正しく理解していただき、老後の所得保障だけでなく、障害または死亡により、所得の損失のあった若年層・中高年層に対して年金を支給して安定した生活を維持していただくために実施するものです。

国民年金についてのお問い合わせは、市民課国民年金係 ☎2111(内線111)まで。

住宅金融公庫の 融資制度を改正

住宅金融公庫では、十月から、二十一世紀に向けてより質の高い住宅を国民の皆さんに建設してもらうため、これまで床面積に応じて三段階に区分した金利体系を、公庫が推奨する質の高い住宅のいずれか(①バリアフリータイプ②耐久性タイプ③省エネタイプ)に該当する場合は、床面積が一七五

㎡以下まで基準金利(一番低い金利のこと)を適用することにし、より一層政策誘導性の高い金利体系に改めます。

詳しくは、住宅金融公庫四国支店広報相談課 ☎0878・25・0511)まで。

「存じ」でつか檢察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの人は檢察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

檢察審査会では、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた十一人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

詳しくは、松山地方裁判所大洲支部内大洲檢察審査会事務局 ☎242038まで。

平成十一年四月から介護休業制度の導入は事業主の義務となります

高齢化・少子化、核家族化が進む中で、家族の介護は、労働者が仕事を継続していくうえで大きな問題となっています。そこで、平成七年十月より「育児・介護休業法」が施行されました。これにより、事業主はできる限り早く、法に沿った介護休業制度や家族の介護のための勤務時間短縮などの措置を設けるよう努めなければならぬことになりました。また、平成十一年四月一日から介護休業制度は一律に事業主の義務となります。

労働省では、早期に介護休業制度を導入していただくために「介護休業制度導入奨励金」を設け、平成十一年三月末までに法に沿った介護休業制度を設け休業者が生じた場合には奨励金を支給することとしています。

法及び奨励金の詳しい内容については、愛媛県婦人少年室(松山市若草町四一三/ ☎089・935・5222)までお問い合わせください。

水道業者の 緊急漏水当番

- 10月5日(土) (有)いの水道設備 ☎24-2216
(有)アサノ設備 ☎24-0783
- 10月6日(日) (有)内田電気水道設備 ☎25-2858
佐藤水道店 ☎24-4410
- 10月10日(木) (有)オクダ設備 ☎24-3674
上甲建設(株) ☎24-5914
- 10月12日(土) (有)神田鉄工所 ☎24-4122
滝田商店 ☎25-0901
- 10月13日(日) 城戸電業社 ☎25-2944
中野管工事工業 ☎24-3792
- 10月19日(土) (株)土居鉄工所 ☎24-4519
西田水道店 ☎26-0265
- 10月20日(日) (有)南予水道住設 ☎25-1350
淳山水道工事店 ☎24-2583
- 10月26日(土) (有)星加水道設備 ☎26-0020
伊予屋住設 ☎24-2541
- 10月27日(日) 徳森設備 ☎25-4023
岡福水道工事店 ☎24-3656

※給水施設の修理などは、有料です。トイレのつまりなどの排水管の清掃などについては、清掃業者に依頼してください。

8月末日までの 大洲市内の交通事故

	8月末現在	去年同期
件数	157	181
負傷者	197	232
死者	2	8

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽にご利用ください。

【交通事故相談】 (愛媛県)

日時 10月8日(火) 10時～15時
場所 市役所三階会議室
日時 10月21日(月) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

【人権相談】 (法務省)

日時 10月15日(火) 10時～15時
場所 柳沢公民館
日時 10月18日(金) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日
第一・第三火曜日
○法律相談 第二・第四火曜日
○介護相談 毎週木曜日
○電話相談 ☎235629(直通)

開所時間内で受け付けます。
時間 10時～12時、13時～16時
場所 大洲市社会福祉協議会
相談室(市役所別館2階)

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲市福祉事務所

【行政相談】 (総務庁)

日時 10月21日(月) 9時～12時
場所 市役所二階会議室
急ぐ時には、☎243794(玉木)又は☎244294(辻)まで

【社会保険相談】

日時 10月9日(水) 21日(月) 10時～16時
場所 大洲商工会議所
担当 松山西社会保険事務所

【何でも相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲隣保館 ☎246100
大洲福祉会館 ☎250947

【不動産無料相談】

日時 10月15日(火) 9時～16時
場所 宅建協会大洲支部
(南上田喜六不動産
中村三三〇一九 ☎254452)

【青少年相談電話】

日時 毎日の執務時間中
☎247830

【定期税務相談】

日時 10月11日(金) 10時～15時
場所 大洲商工会議所
内容 税金に関すること全般
担当 高松国税局税務相談室
松山分室

献血のお知らせ

次のとおり採血車が巡回しますので協力をお願いします。

実施日 10月3日(木)
場所 市立大洲病院 10時～12時
明屋書店 13時30分～16時

保健所歯科相談

歯に関する相談に歯科医師が応じます。

日時 10月23日(水) 13時から
場所 大洲保健所
※予約が必要です。☎243165

検定試験のお知らせ

商工会議所では、次のとおり検定試験を行います。詳しい内容は☎24111まで。

【商業英語】

試験日 11月23日
受付期間 9月30日～10月18日

【簿記】

試験日 11月17日(日)
受付期間 10月4日～24日

【日本語文書処理】
試験日 11月30日(土)

休日急患診療

10月6日 郷緒小医院(西大洲)
(日) ☎24-3936
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
10月10日 村上医院(常磐町)
(木) ☎24-2346
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
10月13日 久保医院(新谷)
(日) ☎25-0158
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
10月20日 肱川医院(菅田)
(日) ☎25-2915
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
10月27日 三瀬医院(八多喜)
(日) ☎26-0003
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

大洲国際音楽祭を開催

世界的に有名な音楽家を、ベルギー、クロアチアから招き音楽祭を開催します。お楽しみに。

【日時】 十月十九日(土)

▼昼の部(対象…小・中・高校生)
開場14時30分/開演15時

▼夜の部(対象…一般)

開場18時30分/開演19時
【場所】 大洲市民会館大ホール

【入場料】

昼の部…五百円/夜の部…千円
※入場券は教育委員会、各公民館、大洲芸術の森建設促進会を取り扱っています。詳しくは、社会教育

十月一日～七日は公証週間

十月一日から七日は「公証週間」です。この期間中には、公証役場で無料公証相談所が開設され、公正証書に関する法律相談を行っています。重要な取引に関する契約書や遺言書などでお悩みの人は、最寄りの公証役場にご相談ください。

※詳しくは、八幡浜公証役場 ☎0894・22・2070/松山地方事務局 ☎089・932・0888まで。

保健センターだより

☎24-3775

◆乳幼児健康診査◆

10月1日(火) 平成8年5月生※
10月17日(木) 平成7年3月生
10月22日(火) 平成5年9月生
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ
受付時間 13:00～13:30
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル(※のみ)

◆10カ月育児相談◆

10月14日(月) 平成7年12月生◎
平成8年1月生◎
受付時間 9:30～10:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート
◎は連絡所管内の人

◆健康相談・栄養相談◆

日時 10月28日(月)
10:00～12:00、13:00～15:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 健康手帳

◆成人病検診及び肺がん・結核検診◆

実施日 場所
10月2日(水) 平公民館
10月4日(金) 久米公民館
10月15日(火) 南久米連絡所
10月18日(金) 市民会館
10月23・24日(水・木)
大洲市保健センター
受付時間 9:30～11:00
13:00～15:00

◆胃及び大腸がん検診◆

実施日 場所
10月2日(水) 平公民館
10月4日(金) 久米公民館
10月16日(水) 八多喜連絡所
10月18日(金) 市民会館
10月21日(月) 基幹集落センター
10月22日(火) 大川連絡所
10月23・24日(水・木)
大洲市保健センター
受付時間 8:00～10:00
検診料 胃がん 900円
大腸がん 400円
70歳以上の人は無料です

◆婦人がん検診◆

実施日 場所
10月2日(水) 平公民館
10月4日(金) 久米公民館
10月18日(金) 市民会館
10月23・24日(水・木)
大洲市保健センター
受付時間 13:00～13:30
検診料 乳がん 200円
子宮がん 700円
70歳以上の人は無料です。